



■白老町に転入される方の手続き一覧■

ようこそ！「多文化共生のまち、しらおい」へ

お困りのことがあればお気軽にお問い合わせください。

対象となる方	チェック	必要な手続き	白老町の担当窓口			市外局番は0144
転入するすべての方	<input type="checkbox"/>	前住所地で発行された 転出証明書 をもって転入届を提出してください ※ 住基カード・マイナンバーカードにより手続きされた方は、必ずカードを持参 してください 住基カード・マイナンバーカードに新住所を書きますのでカードを持参願います	役場	町民課	1番窓口 戸籍グループ	82-2674
国民年金を受給している方	<input type="checkbox"/>	年金証書(年金手帳又は基礎年金番号通知書) をもって住所変更の手続きをしてください			2番窓口 国保年金グループ	
国民健康保険に加入している方	<input type="checkbox"/>	国民健康保険加入・適用開始の手続きをしてください			3番窓口 後期高齢・医療給付グループ	
後期高齢者医療を受けている方	<input type="checkbox"/>	前住所地で発行された 負担区分証明書(道外からの転入者のみ) と 後期高齢者医療被保険者証、印鑑、銀行口座の分かるもの をもって加入の手続きをしてください				
乳幼児、障がい者、ひとり親家庭等の医療を受けている方・中学生までのお子さんがある方	<input type="checkbox"/>	健康保険証等 をもって受給者証の手続きをしてください	総合保健福祉センター (いきいき4・6)	子育て支援課	子育て支援グループ	85-2021
児童手当を受けている方 (公務員等共済組合加入者を除く)	<input type="checkbox"/>	健康保険証、銀行口座の分かるもの をもって手続きをしてください				
児童扶養手当を受けている方	<input type="checkbox"/>	住所変更届 を提出してください				
介護保険 要介護認定を受けている方 (申請中も含む)	<input type="checkbox"/>	前住所地で発行された 受給資格証明書 をもって介護保険の手続きをしてください	総合保健福祉センター (いきいき4・6)	高齢者介護課	介護保険グループ	82-5560
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援(医療)受給者証のお持ちの方	<input type="checkbox"/>	居住地変更の手続きをしてください。 自立支援(医療)受給者証の場合は、保険証・課税証明書・受給者証が必要です。		健康福祉課	福祉支援グループ	
18歳未満の方	<input type="checkbox"/>	母子手帳を持参し、前住所地での予防接種状況報告届の手続きをしてください			健康推進グループ	82-5541
妊産婦の方	<input type="checkbox"/>	前住所の妊婦健康診査受診券と母子手帳を持参し、手続きをしてください。	教育委員会	学校教育課	学校教育グループ	85-2022
小学校、中学校にお子さんがある方	<input type="checkbox"/>	前住所地の学校で発行された 在学証明書等を転入届の写し と一緒に教育委員会に提出してください				
水道の手続きを要する方	<input type="checkbox"/>	水道の利用開始の手続きをしてください(電話でも可)	役場	上下水道課	業務グループ	82-2562
ゴミの分別方法について	<input type="checkbox"/>	家庭ゴミの収集カレンダー等を受け取り分別と排出方法について説明を受けてください		生活環境課	環境グループ	
犬を飼っている方	<input type="checkbox"/>	犬の登録変更(転入)の手続きをしてください 前住所地で登録した時の鑑札を持参してください(なくても手続き可)			町民生活グループ	82-2265